資料１

議題１　クラブ員対象研修会の実施について

【目的】

・クラブ間の交流促進

・文化会館（公民館）の役割と機能の理解（社会教育法第 20 条に基づく公民館の設置目的等）

・文化協会行事、文化会館（公民館）主催講座への参加・協力を促進し、地域との関わりを深める（忠岡町公民館における登録クラブに関する要領の説明）

【開催時期】

・12 月から１月頃予定

【講師】

・西尾征樹委員　（大阪府公民館・関連施設連絡会事務局長）

※公民館活動に関する豊富な経験と専門知識を活かしてご講義いただきます。

【今後のスケジュール】

・西尾委員との協議を通じて、研修内容の詳細を決定

・事務局にて企画・準備を進める。